

令和6年度
公立大学法人周南公立大学
事業計画

令和6年度 公立大学法人周南公立大学 事業計画

目 次

I	教育研究等の質の向上に関する計画・・・・・・・・・・	2
II	地域社会との連携・共創、地域貢献に関する計画・・・・・・・・	4
III	業務運営の改善及び効率化に関する計画・・・・・・・・・・	5
IV	財務内容の改善に関する計画・・・・・・・・・・	7
V	自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する計画・・・・・・・・	7
VI	その他業務運営に関する計画・・・・・・・・・・	8
VII	予算、収支計画及び資金計画・・・・・・・・・・	9

I 教育研究等の質の向上に関する計画

1 教育に関する計画

(1) 教育内容に関する計画

【1】ワークショップデザインⅠ～Ⅲをモデルに、各授業で要求されるEQ力の程度を可視化するEQレベルを策定するとともに、総合科目についてEQレベルに応じた分類を試験的に導入する。また、PROGテストの得点を3年次にかけて高めるための取組として、1・2年次におけるコンピテンシー(EQ力)伸長に焦点をあて、教養ゼミや履修ガイダンス、チューター制度などを通してよりEQレベルの高い授業の履修を促す。さらに、実践的な英語力向上のためのカリキュラムの強化拡充策として、英語力の習熟度別クラス編成による指導のほか、オンライン学習教材や多読図書の活用、正規外の英語活動の実施などの取組を進める。TOEIC等の英語能力測定指標を活用し、1年次の15%程度をCEFR B1レベル以上とする。

【2】学修の到達度測定と学習成果可視化の取組として、形成的評価やパフォーマンス評価を導入・蓄積するための新規LMSの運用を開始する。そのために、汎用ルーブリック等を活用した形成的評価の導入を進めるとともに、LMS上に学習評価の記録を蓄積し、全科目の25%において汎用ルーブリック等を活用した形成的評価を導入する。また、これらの計画を推進するために、全教職員を対象としてLMS運用に関するFD・SDを実施する。さらに、専門科目を含む全科目において、LMS上に学習評価の記録と蓄積を行う。

【3】地域ゼミの担当者会議を Semesterごと開催し、専門性を生かしたゼミ運営の方法を共有するとともに、年度中に専門ゼミで効果的なPBL運営のための会議体を形成する。また、全学生が参加する地域共創型インターンシップ、サービスラーニング、業界別地域キャリア教育などを確実に実施する。

(2) 教育の実施体制に関する計画

【4】毎期末に授業評価アンケートを実施し、教員の教育力を定量的に評価、公開するとともに、次年度に向けた改善につなげる。また、教育、研究、社会連携・地域貢献、業務運営における教員の活動状況について、各学科の特性を考慮した客観的な基準に基づく人事評価制度を確立、実施する。

【5】総合科目を中心として、科目の特性に応じた対面以外でのオンライン・

オンデマンド・ハイフレックス等の多様な方式で実施する授業を増加させる。また、対面を原則とする授業においても、希望者に対面以外の方式での受講を認める科目を増加させる取組を組織的に進める。

(3) 学生の受入れと支援に関する計画

【6】周南共創教育コンソーシアムを活用し、高校教育において期待される大学教育への接続について調査を実施するとともに、新学部学科の特性に合わせた周南圏域における高大接続入試制度の開発を進める。また、留学生選抜入試及び社会人の特別選抜入試を着実に実施する。

【7】教職協働による学生アドバイス、保健室における健康相談及び臨床心理士によるカウンセリング機会の提供、合理的配慮及び経済的支援としての各種奨学金給付を確実に実施し、令和6年度における退学率を全国の公立大学平均値以下とする。また、退学者について退学理由を分析し、学生支援策の改善・強化につなげる。

【8】パートナー企業との交流機会として、企業研究会、企業説明会を充実させるとともに、学生個々のキャリア形成を支援する業界別地域キャリアアドバイザーについて、地域で実務に関わる者を中心に10名程度（現在5名）に増加させる。なお、大学のPRにつながる商品の開発を主としたアントレプレナーに関する年間プロジェクトを実施し、アントレプレナーシップをもった学生の養成を進める。また、実就職率を90%以上とする。

【9】学生会の活動を支援するとともに、学生との意見交換の場を設けて学生の意見を反映した大学づくりを進める。また、令和6年度に実施する卒業時の満足度調査における学生満足度を90%以上とする。

2 研究に関する計画

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する計画

【10】FDなど様々な機会を活用し、教育研究における産学連携に関する情報共有を促進するとともに、新たな共同研究等へとつなげ、新規の共同研究及び受託研究等を4件以上実施する。科学研究費への取組については、①「科研費申請書作成支援セミナー」の5月開催、②「科研費申請書個別ブラッシュアップ」の6月から8月実施などの支援活動計画を進め、申請率の向上と新規獲得件数の増加につなげる。

(2) 研究の実施体制に関する計画

- 【11】教員を公募する際は、原則テニユアトラック制によるものとし、年齢や性別等のバランスに配慮した採用を行う。
- 【12】利活用可能な研究施設・設備の学内共有を進め利活用を促進するとともに、教員に対し教育研究を促進するための共同利用施設に関するニーズ調査を行い、共同利用施設の整備計画を策定する。また、図書活用データを収集し、研究推進に関わる学術情報基盤方針を適宜見直す。
- 【13】徳山工業高等専門学校との協定内容を見直し、長期的な視野を含めた新たな連携協定を締結する。また、新学部学科に関連した他の高等教育機関との連携を進める。

Ⅱ 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する計画

1 地域貢献に関する計画

- 【14】既に包括連携協定を締結している自治体との連携を強化するとともに、山口県東部の自治体との新たな連携のため、1自治体以上との包括連携協定を締結する。また、周南市以外の自治体からの受託事業、研究を2件以上実施する。
- 【15】オープンカレッジしゅうなんについて内容の充実を図るとともに、より広く地域に向け実施することとし、100講座を開設する。また、「福祉×ITリカレント教育プログラム」の継続実施の他、新たな価値創造に結びつく学びの講座やリカレント、又はリスキリングの新規プログラムを開講する。

2 産業界等との連携に関する計画

- 【16】パートナー企業との連携により、学生の学びの場を創出するとともに、課題抽出ワークショップ等の実施によるニーズ収集の仕組みの構築を進めることとし、パートナー企業数を85社以上とする。
- 【17】周南創生コンソーシアムやパートナー企業のニーズと、シーズ集を活用した大学のリソースとのマッチングを行い、新規の共同研究及び受託研究等を4件以上行う。

3 教育機関との連携に関する計画

- 【18】周南共創教育コンソーシアムの活用により、地域における教育課題を抽出して解決につなげるため、講演会、研修会等を実施する。

【19】国内の高等教育機関と連携したゼミ間交流のプログラムを推進する。また、国内高等教育機関との連携協定締結に向けた準備を進める。

4 地域への定着に関する計画

【20】周南圏域における長期インターンシップの実施状況を把握し、改善を進めるとともに、パートナー企業を中心とした企業研究会、企業説明会を3回実施するなど、パートナー企業を活用したキャリア形成活動（インターンシップ等）の充実を図る。

【21】ワークショップデザインⅡ・Ⅲにおいて、デザインシンキング・システムシンキングの手法を用いた社会課題解決の実践を行い、アントレプレナーシップを醸成する。また、キャリア形成活動Ⅰ・Ⅱにおけるアントレプレナー関連の講義の中で、学生に起業を進路に選択しているかどうかについてのアンケート調査を実施する。

5 地域における学生の活躍の場の創出に関する計画

【22】地域からのボランティアの要請について、学内連絡ツール等による情報共有を図り、学生の学びにつながる活動を支援し、延べ人数 600 人以上の参加を目指す。

6 国際交流に関する計画

【23】国際交流協定を締結している 5 大学を中心に、海外の大学や関連機関との交流事業を実施するとともに、新規に 3 件以上の国際交流協定の締結を行う。

【24】優秀な留学生の受入れのため、さくらサイエンスプログラムに助成申請を行うとともに、留学生が地域社会において高度人材として活躍できるためのキャリア支援として、周南公立大学留学生地域定着支援プログラムを活用する。なお、留学生が安心して学び、卒業できる環境の整備について、本学の現状と要件を整理・検討し、次年度以降の実施の準備を行う。また、日本人学生が安全に留学できるよう「留学・海外渡航ハンドブック」を作成するとともに、日本人学生のグローバル意識を醸成するため、海外派遣促進のための制度を拡充する。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する計画

1 組織運営の改善に関する計画

(1) 業務執行体制の強化に関する計画

【25】学内組織について、業務内容及びそのあり方を点検し、必要な業務改善

や組織再編を行う。

【26】 理事会及び経営審議会の議決・審議事項について、適切に審議される会議運営を行う。また、外部委員からの意見等について、業務運営の改善につながるものは適切に取り組み、その状況を次回以降の会議において報告する。

【27】 内部監査の方針と実施状況の共有、担当事務部署による適切な資料提供と説明などの補助を行うことで適正に監査が行えるよう支援する。また、役職員に対する内部統制に関する研修会を下半期に実施し、内部統制に関する理解と意識向上を図る。

(2)開かれた大学づくりの推進に関する計画

【28】 大学の教育研究活動等について、ホームページによりタイムリーな情報を発信するとともに、広報誌、大学案内、研究シーズ集などを作成、活用する。また、業務運営を行う中で各部署が把握した、市民や地域の企業・団体その他ステークホルダーからの意見については定期的に運営会議に報告、審議の上適切な対応を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する計画

【29】 令和6年度開設の新学部学科の運営状況や教育研究の進捗管理は教授会等の会議体で着実に図る。また、情報科学専門職大学院の令和8年度設置を目指して検討・準備するとともに、他学科に関しても令和10年度の開設に向けた準備に着手する。

3 人事の適正化と人材育成に関する計画

【30】 人事計画に基づいた教職員の採用を着実に行う。職員の人事評価制度に関しては、より正確な評価が出来るよう現行の評価制度の見直しを継続的に図り、教員の人事評価制度については、各学科の特性を考慮した人事評価制度を確立、実施する。

【31】 研修計画に基づき、学生支援、教育改善、大学経営等分類別のFD・SDを定期的実施する。その際に、オンラインや録画配信を活用することで参加しやすい環境を整備し、参加率を向上させる。また、教職員の専門性を高める研修の受講や資格の取得を支援する制度を創設する。

4 事務の効率化・合理化に関する計画

【32】 導入済みの情報システム及び外部委託の費用対効果を検証し、必要に応

じ見直す。令和6年度から本稼働するワークフローシステムやデジタル技術を活用し、学内申請手続きのペーパーレス化を実現する。

IV 財務内容の改善に関する計画

1 安定的な経営確保及び経費の抑制に関する計画

【33】教育研究・社会貢献水準の維持向上に配慮しながら財務分析を行い、予算の適切な配分及び業務経費の効率化を図る。また、大学の財政状況について市民に分かりやすく情報提供を行うため、財務レポートを作成、公表する。

2 自己収入の増加に関する計画

【34】ホームページ上やSNSでの発信、定期的な高校訪問や全国各地での説明会の実施、多様な入試形態の設定などを通して本学の魅力の周知を図り、令和6年度に実施する入試の志願倍率を全国の公立大学の平均値以上とする。

【35】公開講座の実施時期を固定し、広報戦略を改善することで受講者数の10%増加を図る。なお、学内における産学連携に関する情報共有を促進するとともに、パートナー企業等を対象に、学内の教育研究リソースの認知度向上を図り、外部資金3,000万円以上の獲得につなげる。また、周南みらい基金への寄附の増加に向けた活動を継続するとともに、基金事業計画に基づき学生の修学支援等の取組を着実に実施する。

3 資産の管理及び運用に関する計画

【36】施設の定期点検を毎月行い、補修箇所を把握し、可能なものは速やかに対応する。把握した情報により修繕計画を更新し、計画的な修繕を行う。また、貸出施設の拡大やネーミングライツの導入により、大学施設の地域開放を促進し、使用料収入を増加させる。開放状況については、結果を点検し、来年度の利活用方針見直しにつなげる。

V 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する計画

1 自己点検・評価に関する計画

【37】認証評価や法人評価による評価結果を踏まえ、改善計画を作成し、業務改善及び内部質保証に取り組む。

2 情報公開の推進に関する計画

【38】ホームページをリニューアルするとともに、大学の様々な取組を紹介する広報誌を3回以上発行する。また、学内のあらゆる情報をまとめたデ

ータブックを発行するとともに、新たに大学概要を発行する。

VI その他業務運営に関する計画

1 施設設備の整備・管理に関する計画

【39】施設整備マスタープラン及びそれを基にしたインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定する。

2 安全管理に関する計画

【40】計画的に、防火・防災訓練、救命救急講習、安否確認訓練を実施する。その際、安否確認訓練の実施方法については、見直しを行う。また、訓練等の結果を踏まえ、危機管理規程に基づき関連マニュアルを見直す。

【41】個人情報ファイル簿の更新及び情報システムの点検を行うとともに、学生及び教職員に対するセキュリティ研修を実施する。また、重要度の高い情報及び当該情報の保存方法の現状を整理し、バックアップの多重化の手法について検討する。

3 法令遵守及び社会的責任に関する計画

【42】公的研究費の不正防止計画に基づき、研究に携わる者に対する研究倫理教育及び研究コンプライアンス教育を徹底し、研究活動上における不正行為を防止する。なお、不正行為防止に向け、ガバナンスの強化、啓発活動の継続的な実施等、不正防止の仕組みを強化し、実効性のある取組みを推進する。学生に対しても、教職員を通して研究不正防止の意識を高める。また、コンプライアンス研修を実施する。

【43】周南総合支援学校、徳山工業高等専門学校、久米地区社会福祉協議会及び本学による4者連携を基に、ダイバーシティ&インクルージョン月間での連携事業を実施する。また、徳山中央ライオンズクラブ周南公立大学支部やSDGsアンバサダーとして活動する学生を中心に、学生によるSDGs推進活動を促進する。

VII 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6 6 2
授業料等収入	8 9 8
その他収入	1 5 9
受託研究等収入	3 2
寄附金	5 0 0
計	2, 2 5 1
支出	
教育研究経費	5 1 6
受託研究等経費	3 2
人件費	1, 4 4 2
一般管理費	2 6 2
計	2, 2 5 1

※端数処理の関係上、数値の集計が合計欄と合わない場合があります。

2 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	2, 4 4 6
経常費用	2, 2 1 6
業務費	1, 9 5 4
教育研究経費	4 8 0
受託研究費等	3 2
人件費	1, 4 4 2
一般管理費	2 6 2
減価償却費	2 3 0
臨時損失	0
収益の部	2, 2 7 6
経常収益	2, 2 7 6
運営費交付金収益	6 6 2
授業料等収益	8 9 8
受託研究等収益	3 2
寄附金収益	4 8 9
補助金等収益	1 5 5
雑益	4 0
資産見返運営費交付金等戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返寄附金戻入	0
臨時利益	0
当期純利益	△ 1 7 0

※端数処理の関係上、数値の集計が合計欄と合わない場合があります。

3 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	2, 5 0 9
業務活動による支出	2, 2 5 1
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
次年度への繰越金	2 5 7
資金収入	2, 5 0 9
業務活動による収入	1, 7 6 8
運営費交付金による収入	6 6 2
授業料等による収入	8 9 8
受託研究等による収入	3 2
寄附金による収入	1 6
補助金等収入	1 0 4
その他の収入	5 5
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	7 4 1

※端数処理の関係上、数値の集計が合計欄と合わない場合があります。